

鳥取市総合企画委員会について

1 基本的事項

(1) 位置づけ

鳥取市総合企画委員会条例に基づき設置される市の附属機関

(2) 委員会の主な職務

総合計画及び創生総合戦略の審議を通じて幅広い分野から意見等

(3) 委員の任期

令和3年6月10日から令和4年10月31日

(4) 委員会の構成

学識経験16名、公募4名 計20名

2 審議等の予定

総合企画委員会は次の日程で審議を行う予定です。また、各委員で創生総合戦略等の評価を行います。

(1) 令和3年度

第1回委員会

開催時期：令和3年7月

審議概要：創生総合戦略及び地方創生推進交付金事業の評価方法等

創生総合戦略等の評価

実施時期：令和3年7月

評価作業：各委員が分野ごとに評価を実施

評価対象：第1期創生総合戦略及び令和2年度地方創生推進交付金事業

第2回委員会

開催時期：令和3年10月

審議概要：第10次総合計画及び第1期創生総合戦略の総括等

(2) 令和4年度

創生総合戦略等の評価

実施時期：令和4年6月

評価作業：各委員が分野ごとに評価を実施

評価対象：第2期創生総合戦略及び令和3年度地方創生推進交付金事業

第1回委員会

開催時期：令和4年10月

審議概要：第11次総合計画及び第2期創生総合戦略の進捗状況等